

# 社会福祉法人 友興会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 7年 2月 1日 ～ 令和10年 1月31日

## 2.内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を50%以上にする

<対策>

- 令和 7年 2月～ 職員へのヒアリングを行い、検討開始
- 令和 8年 4月～ 意見を集約した制度の策定または研修の実施

目標2：労働者の各月ごとの平均残業時間数を10時間以内とする

<対策>

- 令和 7年 2月～ 労働者の各月ごとの平均残業時間数を部署ごとに確認
- 令和 7年 9月～ 定時退社の呼びかけをする
- 令和 8年 4月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う